

「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」の認定について

国土交通省東北運輸局より、「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」を策定するための地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を受けました。

1 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画

市民の社会活動ニーズを踏まえた公共交通サービス水準を定め、本市の公共交通の将来像を示す「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」を「地域公共交通総合連携計画」として策定することとしております。

策定にあたり、平成20年度に新設された国庫補助事業である「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用することとしており、そのために必要な「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」が4月15日付けで東北運輸局長より認定を受けました。

【参考】

東北運輸局

<http://www.tht.mlit.go.jp/index3.htm>

公共交通活性化（国土交通省）

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport.html>

秋田市地域公共交通協議会（秋田市交通政策室）

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/05kotu/02kyougikai/default.htm>

2 認定された計画の内容

(1) 秋田市中央地域バス利用実態調査

中央地域におけるバス利用実態を把握するため、バスの区間毎の利用者数等を調査する。

目的地・利用頻度等のバス利用者アンケートを行う。

(2) 秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）策定

市民の社会活動ニーズを踏まえた公共交通サービス水準を定め、本市の公共交通の将来像を示す「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」を「地域公共交通総合連携計画」として策定する。

基本方針の策定

サービス水準の設定（市民アンケート調査含む）

連携と役割分担の検討

具体的施策の検討

報告書等の作成

3 今後の予定

・本認定を受け、国へ補助金交付を申請し、速やかに調査に着手します。